

2024年4月吉日

お取引先 各位

極東興和株式会社
管理本部

支払方法（電子記録債権・手形サイト）変更のご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、弊社では、下請け取引適正化への取り組みとして、お取引先の皆様への支払条件を下記の通り変更することといたしましたのでお知らせいたします。

敬具

記

1. 支払方法変更内容

外注契約、資機材契約すべてにおいて、電子記録債権・手形の支払いサイトを短縮します。

(現行) 120日

(変更後) 60日

※なお、支払サイト変更後も貴社とのその他のお取引条件（締日、支払日、電子記録債権・手形割合等）は従来通りで変更ございません。

2. 変更時期

2024年3月末締切り4月末支払い分より

3. 問い合わせ先

管理本部 経理課 電話082-261-9764

以上